

被扶養者の認定について（離職票確認）

下記被保険者より被扶養者認定の申出があったため、下記のとおり説明を行い、認定主旨の了解を得られましたことから、離職票等の原本を確認し、被保険者了解のうえ、裏面にその写しを貼付しました。

よって、健康保険の被扶養者として認定いただきたく届出いたします。

記

- 被保険者記号・番号 記号_____ 番号_____
被保険者氏名 氏名_____
- 今回申請する被扶養者氏名 氏名_____
被保険者との続柄 続柄_____
- 被扶養者認定基準の説明 被扶養者認定基準第12条により、原則として「失業給付金の収入がある者は、その受給期間中は被扶養者として認定しない」とされているため、失業給付金の支給を受けている間は被扶養者として認定されないこと。
(待機期間及び給付制限期間中については被扶養者認定は可能です。)
- 失業給付を受給する場合の
手続きについての説明 失業給付金の支給が開始された場合、雇用保険受給資格者証（表裏）の写しを提出すること。
認定基準に照らし、必要な場合は直ちに被扶養者（異動）届（減）を提出すること。
- 被保険者への説明年月日 令和_____年_____月_____日

上記について相違ありません。

令和 年 月 日

印刷製本包装機械健康保険組合 理事長 様

事業所所在地
事業所名称
事業主